

社会福祉法人初穂会
令和2年度

事業計画



【社会福祉事業】
特別養護老人ホーム稲毛こひつじ園
短期入所生活介護
通所介護
居宅介護支援
【公益事業】
ほっとスペース稲毛ペコリーノ

目次

1. 社会福祉法人初穂会 理念	- 1 -
2. 基本方針	- 1 -
3. 令和2年年度重点目標	- 1 -
4. 中長期計画	- 1 -
6. 施設サービス課 介護部門	- 3 -
7. 施設サービス課 医務部門	- 4 -
8. 施設サービス課 生活相談員部門	- 6 -
9. 施設サービス課 介護支援専門員部門	- 8 -
10. 施設サービス課 機能訓練部門	- 10 -
11. 施設サービス課 栄養部門	- 11 -
12. 居宅サービス課 短期入所生活介護部門	- 14 -
13. 居宅サービス課 デイサービス部門	- 17 -
14. 居宅サービス課 居宅介護支援センター部門	- 19 -
15. 教育研修部門	- 21 -
16. 事務部門事業計画	- 22 -
17. 施設サービス課 ボランティア部門	- 25 -
18. 会議・委員会	- 26 -
18-1. 身体拘束廃止委員会	- 26 -
18-2. 安全対策委員会	- 27 -
18-3. 感染症・食中毒における蔓延防止委員会	- 29 -
18-4. 褥瘡対策委員会	- 31 -
18-5. 衛生委員会	- 33 -
18-6. 防災委員会	- 34 -
18-7. 広報行事委員会	- 35 -
18-8. 排泄支援委員会	- 36 -
19. ほっとスペース 稲毛ペコリーノ（公益事業）	- 37 -
20. 施設内地域福祉部門	- 38 -
21. 施設外地域福祉活動	- 40 -

1. 社会福祉法人初穂会 理念

“生きる力の輝き”を称え、共に歩んでいきます

2. 基本方針

1. 利用者一人ひとりにあった暮らしの支援
2. 利用者の思いの尊重
3. 地域と共に築く施設
4. 利用者に共感できる職員
5. 利用者の信頼に応えうる人材育成

3. 令和2年度重点目標

1. 人材確保、育成「人を活かして育てる」
2. 一人ひとりの尊厳を保ち個々の状況に応じたケアの提供
3. 地域連携、貢献、地域に根付いた施設運営

4. 中長期計画

昨年度は、台風15号19号により千葉県内各施設は甚大な被害を被り、改めて災害時対応の大事さを痛感しました。また、今年は、オリンピックイヤーでもあり、地域、行政、防災関係者との連携を大事にして、安心して住みより街づくりを目指していく。目標達成のための視点を明確にすることで新たな社会福祉サービスの展開を推進する。

I.地域に開かれた相談窓口やアウトリーチ機能の強化

- 1) 従来から行われている文化交流やイベント（移動スーパー、買い物支援）だけにとまらず、地域の問題にも積極的に取り組むパートナーとして、地域住民の生活相談や健康予防等、自治会内での介護教室開催し、一歩踏み込んだ共同関係を構築する。
- 2) 社会福祉法人が持つ情報や社会資源を生かし、災害時に備えた避難支援や一時避難場所としての方針や手順を地域住民、行政、防災関係者等との連携を図ることにより地域における防災危機管理のリーダーシップを発揮する。
- 3) フードバンクにて貧困層、片親家庭に食べ物を届け、人の出入りを多くしていき雇用にも繋げていく

II. 制度外の福祉サービス・活動へ柔軟に取り組む組織経営を目指す

- 1) 2025年に向かって更に深刻化する福祉人材を養成すべき方策として、介護作業の習得だけに止まらず、他法人への人材確保、人材育成のアドバイスに取り組むため、一歩踏み込んだ福祉経営を確立し千葉市全体で人材不足解消を目指す
- 2) 隣接駐車場の有効活用を図るべき、地元サッカーチームと連携し運動、体操指導、介護予防教室にて大人から子供までの体づくり。

III. 働きがいのある施設運営を目指す。

- 1) 将来への希望や夢が抱ける職場づくりとして、子育て支援や福利厚生の実施等に重点を置いた施設運営を目指す。
- 2) 事業所内託児所の設置。

IV. 大規模修繕計画における防災・省エネ等の先進技術の導入

6. 施設サービス課 介護部門

【 目 標 】

1. 利用者様に対する接遇マナーの向上
2. 多職種連携を強化し、利用者様の充実した日常生活の構築
3. 介護、医療知識を習得でき、希望、熱意を持った人材の育成
4. 当施設を地域づくりの拠点へ

【具体的方策】

- 1) 利用者様やご家族、そして介護者も交えて心地よい環境を作り出し、個人の成長だけでなく組織として利用者様やご家族から強い信頼を寄せられる施設を目指す
 - ①心から利用者様の立場になって適切な配慮をおこなえる心構えを持つ
 - ②利用者様心地よく身を任せられるよう、清潔感のある身だしなみ
 - ③目を合わせてしっかりと挨拶をおこなえる
 - ④利用者様との距離感を大切に言葉使いに気を付ける
- 2) 施設は利用者様の生活の場であることを念頭に、集団生活への調和と安全性に配慮しながら、生活に楽しみを見出せるよう個別の対応
 - ①カンファレンス開催の機会を持ち、個別の生活リズムを確認・把握し個別ケアに反映する
 - ②利用者様、ご家族の意向を随時伺い、何を必要とされているかを検討します
 - ③ユニットにおける年間目標、予定の進捗状況を随時確認していく
 - ④安全で清潔を保てる環境整備に努める
- 3) サービスの質の向上
 - ①施設内外の研修を通して、人材育成や職員の資質向上を図る
 - ②職員の精神的なケアを大事にし、相談ができやすい環境を整える
 - ③認知症への対応や看取りケアの情報収集をおこない、確立したケアをおこなう
 - ④稲毛ペコリーノとの連携を図り、様々な介護・医療知識を得る機会を持つ
- 4) 行事等を通して地域との連携を図り、当園が中心となり地域を元気にできる試みを企画する
 - ①幅広い行事の企画、実施を通して地域全体との関わりを強化していく
 - ②積極的に職場体験や実習生の受け入れをおこない、当園の持つ社会資源を地域に還元する
 - ③地域の状況をしっかりと把握し、当園が中心となり地域の活性化を図る企画作り

7. 施設サービス課 医務部門

【目標】

- I. 入居者様が心身共に、日々穏やかに過ごせるよう努める。
- II. 介護職員との医療連携を図る。
- III. 職員の健康増進を図る。
- IV. 地域に根ざした稲毛こひつじ園の構築を図る。

【具体的方策】

- I. 入居者様が心身共に、日々穏やかに過ごせるよう努める。
入居者様の健康維持・異常の早期発見に努める。
入居者様が自分のペースで自分らしく暮らしていけるよう援助していく。
 - 1、早番帯・遅番帯で各ユニットを巡視し、入居者様の状態を観察する。
介護職員からの情報伝達を実施する。空いている時間があつた際も各ユニットを訪問し、状況把握に努める。
 - 2、各ユニットからの申し送りメールを確認し、入居者様やユニット内での状況把握に努める。
 - 3、介護職員だけでなく、相談員・機能訓練士・栄養士等、他職種との連携を高める。
入居者様が日々穏やかに過ごすための検討をその都度実施していく。
 - 4、入居者様の異常の早期発見、速やかな受診対応を実施する。
 - 5、内服薬の管理を徹底し、配役忘れ誤薬事故を起こさないよう注意を図る。
 - 6、囑託医への情報伝達を徹底し、報告・相談・指示のもと、入居者様が体調を崩すことなく生活できるよう連携を図る。
- II. 介護職員との医療連携を図る。
介護職員と日々コミュニケーションを図り、情報交換を実施する。
介護職員との関係性を更に良好なものにし、連携強化に努める。
 - 1、介護・看護職員に質の向上を目指す。外部研修を積極的に受講し、学んだ知識を施設全体に広め職員の共通認識としていく。
施設内研修にも積極的に参加し、共通理解を深めていく。
 - 2、受診時（救急搬送含む）各部門での連携を密にし、入居者様へ心身負担を最小限に抑えるよう努める。
 - 3、連絡ファイル・連絡ノート・メール等を活用し、入居者様へ身体的・精神的負担をかけない生活援助を各部門と検討し情報を共有する。
- III. 職員の健康増進を図る。
職員へ積極的に声かけし会話や表情から心身の健康状態に問題がないか観察していく。
職員健康診断の受診参加の呼びかけを医務からも発信していく。
ストレスチェックに参加する意義を伝達していく。職員が積極的にストレスチェックを受ける環境づくりを医務でも協力していく。
 - 1、メンタルヘルスの向上
 - 1) 衛生委員会・事務課と連携しストレスチェックを円滑に実施する。チェック後に関わらず、悩みを抱えた職員に対し、傾聴し精神的負担の軽減につながるよう支援する。
 - 2) 職員とのコミュニケーションを図り、身体的・精神的な変化に対し気がつけるよう

つとめる。

- 3) 健康診断の結果により、身体的な健康相談に関する相談があった場合、状況を傾聴し医務的な部分でのアドバイスをを行う。

IV. 地域に根ざした稲毛こひつじ園の構築を図る。

施設内だけでなく、施設に関わる地域の方々との関係性を深めていく。

医務職員として地域に関わるの方々にも貢献できる活動を検討・実施していく。

- 1、入居者様のご家族との関係性を高める。コミュニケーションを積極的に図り、信頼関係を構築していく。可能な限りカンファレンスへ出席し、より関係性を高めていく。
- 2、福祉避難所準備への一助として、医務での対応の確認・必要物品の確認を実施する。
- 3、地域カフェ開催時、血圧測定や健康相談等を実施。地域住民の方々とのコミュニケーションを図り、関係性を高めていく。
- 4、イベント開催時、体調不良者が出た場合は速やかに対応する。

	業務内容
4月	平成31年度事業報告書作成。回診・定期処方（毎週水曜日）の実施 医務会議（またはカンファレンス）の実施。
5月	回診・定期処方（毎週水曜日）の実施。 医務会議（またはカンファレンス）の実施。
6月	回診・定期処方（毎週水曜日）の実施。 医務会議（またはカンファレンス）の実施。 食中毒予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携）
7月	回診・定期処方（毎週水曜日）の実施。 医務会議（またはカンファレンス）の実施。 食中毒・熱中症予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携） 勉強会開催（緊急時対応）
8月	回診・定期処方（毎週水曜日）の実施。 医務会議（またはカンファレンス）の実施。 食中毒・熱中症予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携） ストレスチェック参加の呼びかけ協力。
9月	回診・定期処方（毎週水曜日）の実施。 医務会議（またはカンファレンス）の実施。 食中毒・熱中症予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携） 施設行事への医務的介入。 健康診断・ストレスチェック参加の呼びかけ。
10月	回診・定期処方（毎週水曜日）の実施。 医務会議（またはカンファレンス）の実施。 インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携） インフルエンザ予防接種の準備。 勉強会開催（看取り） 健康診断・ストレスチェック実施後のフォロー
11月	回診・定期処方（毎週水曜日）の実施。 医務会議（またはカンファレンス）の実施。 インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携） インフルエンザ予防接種実施。
12月	回診・定期処方（毎週水曜日）の実施。 医務会議（またはカンファレンス）の実施。

	インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携）
1月	回診・定期処方（毎週水曜日）の実施。 医務会議（またはカンファレンス）の実施。 インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携）
2月	回診・定期処方（毎週水曜日）の実施。 医務会議（またはカンファレンス）の実施。 インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携）健康診断参加の呼びかけ。次年度事業計画の作成。
3月	回診・定期処方（毎週水曜日）の実施。 医務会議（またはカンファレンス）の実施。 インフルエンザ・ノロウイルス予防の呼びかけ（感染委員会・衛生委員会との連携）健康診断実施後のフォロー。医務部門総括。

8. 施設サービス課 生活相談員部門

【 目 標 】

I.常に稼働率 100%を目標とし、安定した稼働率を達成する

II.地域との連携を深め、地域に根差した施設となれるよう努める

【 具体的方策 】

I.稼働率100%を達成するため、各医療機関、他施設の相談員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員との情報交換を密に行う。

- ①3ヶ月毎に施設入所申込者への面接・電話連絡にて現状確認
- ②入所相談時での詳細な情報収集を行いデータベース化する
- ③特養空床発生時、ショートステイの積極的な有効活用
- ④法人内外・各医療機関・各福祉施設と積極的な関わりを持ち、協力関係を強化することにより入所受入ケース、受診依頼ケースを増加させる
- ⑤施設入所待機者へショートステイ・デイサービス利用を案内する事で、継続的な状態把握を行う
- ⑥行事毎に写真を撮り随時ホームページを更新していくことで、新規入所者の獲得につなげる
- ⑦必要時は入所者の居室変更を行い、ユニットに過度の負担が出ないようにする。

II.地域との協力体制を構築し、地域のニーズをくみ取り施設運営に反映していく

- ①地域カフェや買い物支援、フードバンクなど、地域住民に参加していただける企画運営の実施
- ②認知症や介護保険情報を多方面へ発信できる仕組み作り
- ③必要に応じた各種福祉サービス、社会資源の把握・紹介を行う
- ④ボランティア希望者の受け入れを行う
- ⑤稲毛ペコリーノとの連携を強め、法人事業の情報発信を行う

【 業務内容 】

月	業務内容	活動
4月	入所申込者追跡調査実施	
	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	入所者平均年齢状況報告提出	
	ボランティア新規登録	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	県外・市外状況報告書作成	千葉県・各市区町村へ提出
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
5月	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	負担限度額認定証対象者申請準備	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	県外・市外状況報告書作成	千葉県・各市区町村へ提出
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
	身体拘束・権利擁護研修	
6月	負担限度額認定証更新申請	申請書を各市区町村へ提出
	追跡調査実施	点数付けし順位決め（取下げ者確認）
	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
7月	負担限度額認定証の回収確認	対象者の確認
	千葉県へ全入所者待機者状況提出	
	後期高齢者医療被保険者証の回収	全入所者へ確認
	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
8月	認知症ケア研修	
	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
9月	接遇研修	
	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
10月	入所判定会	

	千葉県状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
11月	入所判定会	
	インフルエンザ予防接種	全入所者予診票作成
	千葉県状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
12月	入所申込者追跡調査実施	
	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
1月	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
	認知症ケア研修	
2月	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	入退所連絡票作成	各市区町村提出
	令和3年度事業計画書作成	
3月	入所判定会	
	千葉県状況報告提出	
	介護認定更新申請	申請手続き代行
	令和2年度事業報告書作成	
	入退所連絡票作成	各市区町村提出

9. 施設サービス課 介護支援専門員部門

【 目標 】

1. 日々の情報収集に努め、利用者の生活課題を明確にする。
2. 施設サービス計画書を作成、業務の適切な遂行と迅速な対応を行う。
3. 看取り対象者へのケアプラン作成とカンファレンスを実施し、家族とのコミュニケーションを図る。看取り期におけるご家族の想いを汲み取り、ご本人が最期まで安心して過ごせるよう支援する。

【 具体的方策 】

1. 情報収集による生活課題の明確化
 - ①日常的にユニットを訪問し、ご本人の意向や思いの理解、情報交換を行う。
 - ②医務課との情報交換を常時行い、健康状態を把握する。

- ③栄養課との情報交換を常時行い、食事形態・栄養ケア計画書を随時検討する。
- ④リハビリ課との情報交換を常時行い、福祉用具の選定や適切な介助方法についての指示を仰ぐ。
- ⑤介護保険証の更新時に合わせ担当者会議を実施。ご家族に同席して頂き、利用者の生活課題を共有することで、援助方法を明確にしていく。
- ⑥利用者の状況に変化が見られる時、適宜担当者会議を実施する。
その際も、可能な限りご家族の参加を呼び掛けていく。

2. 施設サービス計画書の作成、業務の適正な遂行と迅速な対応

- ①更新期間を厳守する。
- ②計画書は介護・看護・栄養・機能訓練・相談各部門それぞれの専門職が生活課題に対する支援目標を共有し、支援内容を明確にしたものとする。
- ③事故防止と認知症のケアについて一層の重点を置いた計画書を作成する。
- ④ご家族へ施設サービス計画書を交付する際、専門用語の羅列ではなく、わかりやすい言葉で説明し、ご家族との共通理解を図りつつ利用者を支援できるよう計らう。
- ⑤市町村委託による認定調査を実施する。
- ⑥要介護度更新申請の手続きを漏れなく行う。
- ⑦サービスの実施・達成状況のモニタリングを実施する。

3. 看取り対象者へのケアプラン作成とカンファレンスの実施

- ①看取り期が近くなってきた時点で、ご家族に意向確認を行なう。施設での看取りを希望される場合は当園での看取りにおける指針を説明し、穏やかな最期を迎えられるよう最大限の支援を行うことを説明する。
- ②囑託医から看取り期と診断を受けた利用者に対し、各部署からのアセスメントを基に看取りケアプランを作成する。
- ③およそ 1 週間毎の頻度で、各部署と家族の構成メンバーで看取りカンファレンスを実施する。出席メンバーが互いに情報共有を図り、ご本人の容態の変化に応じて適切なケアが出来るよう努める。ケアプランも必要に応じて更新していく。

【 業務計画 】

1. 日常業務

- 1) 更新手続き
- 2) 認定調査
- 3) 施設サービス計画書（アセスメント・モニタリング）作成・説明
- 4) 担当者会議開催
- 5) 入所相談・面談・施設見学対応
- 6) 施設サービス計画書短期見直し（6ヶ月毎）
- 7) 入所者の受診・入院対応

10. 施設サービス課 機能訓練指導員部門

I. 目標

1. 全入居者様・対象となる利用者様への機能訓練の実施（積極的な加算算定）
2. 多職種連携の強化
3. 地域へ貢献できる活動

II. 具体的方策

1. 全入居者様・対象となる利用者様への機能訓練の実施(積極的な加算算定)
 - 1) 前年度までは、機能訓練士の体制の関係で全員に機能訓練が実施(加算算定)できていない現状があったが、今年度は体制が整っているため特養の90名全員と対象となる短期入所・通所介護の利用者様への機能訓練の実施を目標に進めていく。
 - 2) 特養の機能訓練は、前年度同様に訓練の実施、ポジショニング・シーティング等の姿勢調整に加えて、食事場面の観察・評価を行い、食事動作や摂食嚥下を含めた助言を積極的にユニットへ伝達していく。
 - 3) 短期入所の機能訓練は利用者様の利用日と担当の出勤日で予定・実施していく。相談員と情報交換を重ねて新規利用者の訓練実施を進める。
 - 4) 通所介護の機能訓練は現在、個別機能訓練ⅠとⅡの算定要件が混ざり合った形で実施している為、個別機能訓練Ⅰと個別機能訓練Ⅱの実施方法を整理してから導入への協力体制を取っていく。
2. 定例の委員会や会議以外の場でも多職種連携の強化を図る。

これまで同様に毎月の委員会、担当者会議、カンファレンス、経口維持会議等へ積極的に出席していく。特に経口維持会議では ST が在籍しているため加算算定(Ⅱ)を算定していく。

3. 地域へ貢献できる活動を継続する。

月2回の地域カフェでの体操指導はヨガインストラクターとも連携して継続していく。

III. 業務計画

1. 日常業務

- 1) 個別機能訓練計画書作成（特養、短期入所、通所介護）

- 2) 個別機能訓練実施（特養、短期入所、通所介護）
- 3) 施設内集団体操実施
- 4) 地域カフェでの体操指導

2. 定期業務

- 1) 機能訓練やリハビリについての内部研修実施
- 2) 車いす管理簿等の更新（12月）

1 1. 施設サービス課 栄養部門

I. 目標

- 1、 毎日の生活の中で楽しみにしていただける食事の提供。

- 2、 旬の食材・メニューを取り入れ、味覚や視覚から季節を感じていただく。

- 3、 ご利用者様・ご入居者様個々の身体状況・摂取状況に合わせた食事内容と食事形態の提供。

- 4、 ご入居者様が最期の時まで自らの口で味わう楽しみを継続できる経口維持支援体制の整備と強化

- 5、 地域カフェを通して地域との連携・情報共有・貢献活動を行う。

II. 具体的対策

- 1、 楽しみにしていただける食事の提供
 - 1) 各部署との意見交換が出来る機会の設定
 - ① 月1回、給食運営会議を開催し、施設と給食委託会社の話し合いの場を設け、ご利用者様・ご入居者様の食事摂取状況やニーズに対応する。

- ② 定期的にご利用者様・ご入居者様の意向を確認し、施設長をはじめ他職種それぞれの立場からより良い食事提供のあり方について検討を行う。
 - 2) 選択する楽しさを感じていただける機会の設定
 - ① 昼食時、デイサービス・ショートユニットを対象に主菜セレクトとして、2種類の主菜からお好きなものを自ら選んでいただく。
 - 3) ユニットやデイサービスの特色を活かしたレクリエーション実施のサポート
 - ① ユニット・デイサービスとの連携を図り、食に関するレクリエーションを定期的に企画・実施できるようなサポートを行う。
 - 4) 年1回以上、ご入居者様を対象とした嗜好調査の実施
 - ① 普段からご利用者様・ご入居者様とのコミュニケーションを大切にし、個々の食事に対して感じている思いを汲み取っていただけるよう努める。
 - ② 調査結果を給食運営会議内で報告を行い、施設全体で共有を図る。また、課題が出た場合は、他職種で意見を出し合い、課題解決に努める。
 - ③ 提供内容の改善と充実を図る。
- 2、味覚や視覚から季節を感じて頂く
- 1) 月2回イベント食を設定し、旬の食材を使用した食事の提供
 - ① 四季折々の食材を使用した構成での献立作成に努め、季節感のある食事提供を行う。
 - ② おやつについても、季節に応じた菓子を取り入れる。
 - 2) 視覚からも楽しむことが出来る食事の提供
 - ① 通常は『全粥』や『きざみ食』を召し上がっているご利用者様・ご入居者様にも、イベント食提供時は『米飯』や『通常の形』での提供を行い、(摂取可能か調査を実施)目で見ると楽しむを感じていただける機会を設ける。
 - ② 出来る限り料理本来の状態を召し上がっていただけるように、咀嚼や嚥下が可能な食材や料理の選定と調理方法の工夫に努める。
- 3、個々の身体状況に合わせた食事内容と食事形態の提供
- 1) 『日本人の食事摂取基準(2020年版)』に基づき、当園の栄養基準・食種の見直しを図る。
 - 2) 日々のミールラウンドにて、ご利用者様・ご入居者様の身体状況・食事摂取状況の把握を行い、必要に応じて食事内容の検討を関連部署とを行い、栄養ケア計画を見直していく。
 - 3) ご入居者様に対し、月1回以上の栄養に関する評価を行い、低栄養リスクに応じた期間でのモニタリングを実施する。
 - 4) ミールラウンドやカンファレンス等において、他部署との情報共有を行い低栄養状態・低栄養のリスクの高いご入居者様に対し、早期での対応策の検討・栄養介入を行い、状態の悪化防止・改善に繋がる栄養ケアマネジメントに努める。
 - 5) 褥瘡対策委員会にて、他部署との情報共有を行い、褥瘡の改善・予防に取り組んでいく。
 - 6) 外部の研修会や講習会へ積極的に参加し、専門職としての質の向上と日々変わりゆく栄養に関する情報や知識の習得に努め、ご利用者様・ご入居者様の栄養ケアマネジメントへ反映させる。

4、 経口維持支援体制の整備と強化

- 1) ご入居者様を対象にスクリーニングを行い、摂食嚥下障害及び誤嚥のリスクが高いご入居者様を選定する。
- 2) 医師の指示のもと、経口維持支援の対象となつたご入居者様を対象に介護職員・生活相談員・機能訓練指導員・看護職員・管理栄養士等による多職種での食事観察・経口維持会議を開催し、経口維持計画書を作成する。また状態の変化に合わせ、適宜、計画書の見直しを行う。
- 3) 対象のご入居者様に対し、月1回以上の食事観察・経口維持会議を行い、多職種にて食事に関する事項や口腔内の状態・ケア等についての確認と検討を行う。
 - ① 食事観察・経口維持会議の開催日は他部署と相談の上で決定する。
 - ② 食事観察・経口維持会議にて出た課題について、嘱託医及び訪問歯科医師へ報告・相談を行い、指示・助言をいただく。
 - ③ 多職種で情報を共有する為、食事観察・経口維持会議記録の作成・配信を行う。
 - ④ 月1回開催される訪問歯科による口腔ケア研修へ参加し、口腔ケアに関する知識の習得に努める。

5、 地域カフェを通して地域との連携・情報共有・貢献活動を行う。

- 1) 月2回開催される地域カフェ内にて栄養や食事に関する情報提供を行い、地域の方々が栄養や食事に関する不安や疑問を相談できる機会を設けていく。

III. 年間イベント食予定

★イベント食は、月2回実施

	施設行事	イベント食予定
4月		花見弁当 パン食
5月		松花堂弁当(端午の節句)
6月		入梅献立 食材：そば
7月		七夕献立(七夕) 鰻の蒲焼き(土用の丑の日)
8月		涼風膳 食材：冷やし中華
9月	敬老会	祝い膳(敬老の日) おやつ：ケーキバイキング
10月		松花堂弁当(体育の日) 食材：栗・きのこ
11月		松花堂弁当 食材：刺身
12月	餅つき	松花堂弁当 食材：南瓜(冬至) 刺身 クリスマス献立(クリスマス) 白玉ぜんざい(餅つき) 年越し蕎麦(大晦日)
1月	新年会	お節料理(元旦) 食材：刺身
2月	節分	恵方巻(節分) 食材：いわし さしみ
3月		雛祭り献立(雛祭り)

令和2年度 栄養部門 実行予算

摘要	内容	予算額	備考
検便費用	管理栄養士・カフェ対応職員 ¥270×3人×12ヶ月	¥9,720	月1回実施
ディスポ食器	定期点検に伴う停電時に使用する ディスポ食器	¥15,000	5月実施予定
軟水器用食塩	食塩 1Kg ¥200×150袋	¥30,000	12ヶ月分
食品用使い捨て手袋	1箱(100枚入り) ¥120×150箱	¥18,000	12ヶ月分
食器	深鉢 ¥700×50個 廃版の場合は同様の食器を150個 飯椀(身) ¥1,000×100個 飯椀(蓋) ¥550×100個	¥190,000 深鉢新規の 場合は ¥260,000	飯椀は2019年 度購入未
非常用パック御飯	非常時に使用するパック御飯 1個 ¥100×50個	¥5,000	
合計金額		¥267,720	

12. 居宅サービス課 短期入所生活介護部門

【 目 標 】

施設サービス課 短期入所生活介護部門は社会福祉法人初穂会の理念、基本方針、中長期計画・重点目標を達成するために目標を以下の通り定める。

- I. 「自らが利用したい。家族が利用させたい」と思えるような、利用者が安心して
住み慣れた地域で生活できるよう個々のニーズにあった介護サービスを提供する。
 - 1 一人ひとりの尊厳を保ち個々の状況に応じたより質の良いサービスの提供
 - 2 ご家族・担当ケアマネージャーとの連携を強化し信頼関係を構築

- II. 心身ともにより生活しやすい環境を整え、利用者が安心して生活が送れるよう各部門
や外部機関と連携し支援する。
 - 1 施設内各部署との連携強化
 - 2 他事業所や医療機関等の外部機関との連携強化

- III. 常に利用ニーズを調査し、必要ニーズに対応した支援を行う。
 - 1 利用者・家族の個々の問題やニーズの把握に努める
 - 2 今後増加すると思われる困難ケースへの対応検討
 - 3 定期利用者・新規利用者の確保
 - 4 新規利用開拓のための営業の強化

【 具体的方策 】

I.

- 1 一人ひとりの尊厳を保ち個々の状況に応じたより質の良いサービスの提供
 - 1) 利用者個々の趣味や特技を引き出しその方に合ったレクの推進をはかる。
 - 2) 外出や食事など季節に応じた行事を企画し楽しんでいただける行事を毎月実施する。
 - 3) 利用者の精神的安定を図る為、認知症の理解に努めるよう研修などに進んで参加しケアにつなげる。
 - 4) 機能訓練を必要とする利用者には在宅でのニーズを調査し機能訓練の実施につなげる。
 - 5) より質の良いサービスの提供が出来るよう、現在不足している人材の確保の為、施設運営責任者へ人材不足の事実を認識して貰い人材確保に努めてもらえるよう求め続けていく。
 - 6) 人材が確保できた時には、各自が質の良いサービスの提供を行うことが出来るよう人材の教育を教育研修部と協力しながら行っていく。
- 2 ご家族・担当ケアマネジャーとの連携を強化し信頼関係を構築
 - 1) 報告・連絡・相談を密に情報の共有化を図り信頼関係を構築していく。
 - 2) 他事業所への営業の際、こひつじ園での取り組みや特徴を情報発信していく。
 - 3) ご家族・担当ケアマネジャーが面会しやすい雰囲気を作り対応する。
 - 4) 緊急ショートに出来る限り対応し、ケアマネジャーやご家族からの信頼を得る。

II.

- 1 施設内各部署との連携強化
 - 1) 施設内各部署での情報の共有化を図り、常に報・連・相を行うことにより適切で円滑なサービスの提供に努める。
 - 2) 施設入所者の長期入院に伴う空室利用が円滑に活用できるよう、普段より長期入所の相談員や各ユニットリーダーとも情報の共有を密に図るようにする。
- 2 他事業所や医療機関・地域等の外部機関との連携強化
 - 1) 他事業所や医療機関等の関係機関との連絡を密に情報の収集し、情報の共有化を図り利用者が安心して在宅生活を送れるよう環境整備に努める。
 - 2) 地域への情報発信に努め、地域交流できる環境を整え、地域関係者との連携を強化し地域に密着したサービスの提供に努める。

III.

- 1 利用者・家族の個々の問題やニーズの把握に努める。
 - 1) 利用者・家族とのコミュニケーションを大切にし、個々の抱えている問題やニーズを引き出し把握に努める。
 - 2) 利用者・家族が話しやすい環境の雰囲気作りに努める。
- 2 今後増加すると思われる困難ケースへの対応検討
 - 1) 困難ケースの依頼があった際には各部署への情報共有に努め、都度

相談しながら対応の検討を行いできる限り受け入れへつなげていく。

2) 利用者の多様性と個性の理解に努め、利用につなげる対応策の検討を常に行っていく。

3 定期利用者。新規利用者の確保

- 1) 空室が出ないよう、スムーズな受け入れ態勢を行うよう努める。
- 2) 緊急ショートの受け入れに対し柔軟な対応に努める。
- 3) できる限り柔軟な受け入れ対応を行いリピーター利用に繋げていく。
- 4) 施設入所者の長期入院に伴う空室利用を活用する。
- 5) 他事業所への空き情報を適宜配信し利用者の確保につなげる。
- 6) 当施設の売りになることを増やし新規利用者の確保につなげる。
- 7) 毎月 100%の稼働率があげられるよう目指す。

4 新規利用開拓のための営業の強化

- 1) 現在つながりのある事業所だけでなく新規事業所の確保の為、毎月営業活動を行う。(千葉市全域・四街道市等)
- 2) パンフレットや空室情報を都度、更新作成し営業まわりの他、ホームページへの掲載など行い、営業活動につなげる。

【 行事スケジュール 】

年 月	行 事	施設行事
令和 2年 4月	お花見	
5月	昼食レク	端午の節句
6月	おやつ作り	縁日
7月	花火大会・おやつ作り	
8月	おやつ作り・流しそうめん	
9月	お月見・おやつ作り	敬老会
10月	ハロウィン・外出	秋祭り
11月	昼食レク	
12月	おやつ作り・外出	クリスマス会・餅つき
令和 3年 1月	初詣・おやつ作り	新年会
2月	バレンタイン・昼食レク	節分
3月	外出(いちご狩り)	雛祭り

1 3. 居宅サービス課 デイサービス部門

【 目 標 】

1. ご利用者の思いを尊重した、個別化したケアの提供
2. 職員の資質向上（人を活かして育てる）
3. 近隣地域と連携し、共に築くデイサービス

【 具体的方策 】

1-1. ご利用者の個々の状態に合わせたケアを実施するために

- 1) 厚生労働省が定める「総合的な生活機能向上」の柱となる3つの機能（運動・口腔・認知）を維持・向上できるように、生活総合機能改善機器「DKエルダースystem」（以下、フリーダムといいます）を導入します。
- 2) 認知予防を目的とし、国立長寿医療研究センターが開発、普及している「コグニサイズ」※1を取り入れます（フリーダムのコンテンツに内臓）運動で身体の健康を促すと同時に、脳の活動を活発にする機会を増やし、認知症の発症を遅延できるようにしていきます。
- 3) フリーダムを活用し、みんなで一緒に歌ったり、身体を動かしたり楽しい時間を過ごしてもらいながら、専門家の指導の下で、運動・口腔・認知（デュアルタスク効果）機能が改善できる様な取り組みをしていきます。

※1 コグニサイズ

コグニサイズとは国立長寿医療研究センターが開発した運動と認知課題（計算、しりとりなど）を組み合わせた、認知症予防を目的とした取り組みの総称を表した造語。

その目的は、運動で体の健康を促すと同時に、脳の活動を活発にする機会を増やし、認知症の発症を遅延させることにあります。

1-2. デイサービスにおけるリハビリをさらに充実させるために

- 1) 住み慣れた在宅での生活を長く継続できるように、トイレ、入浴、料理等の具体的な生活行為や社会的関係の維持に関わる行為などを目標に設定し、日常生活における生活機能の維持・向上を図ります。
- 2) 上記内容を実現するために「個別機能訓練加算Ⅱ」の算定を開始します。

2-1. 専門職としての資質向上を目指し、より良いサービスを提供するために

- 1) 稲毛ペコリーノの初任・実務者研修や介護福祉講座・レクリエーション介護士講座等の受講推進。資格取得支援を望む職員に対しては、バックアップしていきます。
- 2) デイサービス会議（月1回）を開催し、来月の予定や施設会議や外部研修報告等を行い職員間の意思統一を図ります。

3-1. 地域に根ざしたデイサービスを目指すために

- 1) 地域連携重視の介護施設として、併設事業所と協同で地域自治会やボランティアの方々とは気軽に交流できる、社会福祉の拠点づくりを目指します。
- 2) ボランティアの方々による演奏会や落語、その他行事を数多く開催し、ご利用者や地域の皆様にも楽しんで頂けるようなセンターにしていきます。
- 3) 近隣の小・中学校の職場体験等の受け入れを行い、交流できる機会を設けていきます。

3-2. ご利用者・ご家族との絆を深め、居宅介護支援事業所等との連携を図るために

- 1) ほほえみだよりや SNS を活用し、活動内容の掲載を行っていきます。
- 2) 定期的に居宅介護支援事業所等への訪問営業活動（実績報告時）を行います。
営業時は、施設行事（追加利用）案内・サービス内容の具体的な対応等、詳細な情報提供を行っていきます。

【年間計画】

	行事内容
4月	花見・調理レク・温泉宅配（毎月）
5月	端午の節句（季節創作）
6月	調理レク
7月	七夕（季節創作）
8月	文化祭出品作品制作
9月	敬老会・調理レク
10月	秋祭り・運動会
11月	文化祭・焼き芋の会
12月	クリスマス会（季節創作・調理レク）・餅つき会
1月	新年会・季節創作
2月	節分会・調理レク・季節創作
3月	ひな祭り（季節創作・調理レク）

【研修計画】

	研修内容
4月	挨拶・接遇マナー
5月	食事介助と食事形態
6月	虫歯予防・口腔ケア
7月	熱中症・脱水予防
8月	記録・報告・連絡・相談
9月	車椅子・歩行介助
10月	防災・交通安全
11月	感染予防
12月	緊急時の基礎知識
1月	地域の環境について考える
2月	認知症：行動障害の理解
3月	今年度の振り返りと来年度に向けて

【行事費実行予算】

月	行事内容	実費額	立替額	備考
4月	調理レク	0	3,000	おやつ代で収まる金額で実行
5月	端午の節句（季節創作）	14,000	0	材料費 200円×登録人数
6月	調理レク	0	3,000	おやつ代で収まる金額で実行
7月	七夕（季節創作）	3,000	0	材料費 100円×利用人数
8月	文化祭出品作品制作	14,000	0	材料費 200円×登録人数
9月	敬老会	35,000	0	敬老のお祝い 500円×人数
	調理レク	0	3,000	おやつ代で収まる金額で実行
10月	秋祭り・運動会	2,000	0	道具準備費用
11月	文化祭・焼き芋の会	0	3,000	おやつ代で収まる金額で実行
12月	クリスマス会（季節創作・調理レク）	21,000	0	クリスマスプレゼント代 300円×登録人数
		0	3,000	おやつ代で収まる金額で実行
1月	新年会・季節創作	14,000	0	材料費 200円×登録人数
2月	節分会・調理レク・季節創作	0	3,000	おやつ代で収まる金額で実行
		14,000	0	材料費 200円×登録人数
3月	ひな祭り（季節創作・調理レク）	0	3,000	おやつ代で収まる金額で実行
		14,000	0	材料費 200円×登録人数
その他年間消耗器具備品費等		60,000	0	5,000円×12ヶ月
ボランティアお菓子代		24,000	0	2,000円×12ヶ月（月3～4団体来園・単価500円）
合計		215,000	21,000	

14. 居宅サービス課 居宅介護支援センター

【 目 標 】

介護支援専門員の基本倫理（人権の尊重・主体性の尊重・公平性・中立性・社会的責任・個人情報保護の保護）に則り、法令遵守のもと自立支援及び利用者本位の生活が送れるよう支援していき適正に書類管理を行う。

【 具体的方策 】

1. 居宅介護支援事業

① 新規受け入れ

千葉市あんしんケアセンター及び直接利用者家族からの依頼を中心に法令範囲内で対応していく。コミュニケーションを深めるために、定期的にあんしんケアセンターへの訪問を実施する。

- ・居宅介護支援（介護支援専門員 3人体制）

目標実績件数 100件/月 年度末延べ件数 1200件 稼働率 85.4%

- ・目標実績（介護支援専門員 3人体制）

管理者 要介護 32件＋要支援

専任 要介護 34件＋要支援

- ・介護予防支援 改正に伴い状況に応じ対応していく

② 法令遵守し、安定した運営をする

- ・ワイズマンソフト機能を利用し業務点検する

- ・自主点検を定期的に行う

2. 要介護認定調査委託事業

①介護支援専門員は千葉市の認定調査員研修に参加する。

- ・調査員の資格を持っているケアマネジャーは現任研修に参加し、技術の研鑽をする。

②千葉市各区、その他の自治体からの委託依頼を積極的に受ける。

- ・新規で委託依頼があった自治体とは契約を締結する

認定調査実施目標件数 3件/月 年度末延べ件数 36件

3. 事務処理を円滑に行うため業務の分散化を図る。効率よく業務を遂行するように努める。

- ・ファイルや書類の整理を行う

- ・必要情報の入力補助など

4. 質の高いケアマネジメントの推進

- ・主任ケアマネジャー資格取得

（居宅介護支援事業所の管理者要件に関する審議により管理者を主任ケアマネジャーとする要件の提要进行を令和9年3月31日まで猶予となる。）

5. 職員の資質向上のための研修

- ・経験年数に応じた法定研修への参加（更新研修Ⅰ、Ⅱ）

・県や地域包括（千葉市あんしんケアセンター）・千葉市主催の在宅介護支援に関する研修及び講習会への参加

- ・社会福祉協議会主催の研修に参加

- ・認知症に関する研修への参加

- ・メンタルセルフケアの実践をはじめとした健康管理方法の習得

6. 関係機関との連携

- ・稲毛区のケアマネジャー連絡会への参加（年4回）
- ・地域包括（千葉市あんしんセンター）、病院、診療所との連携
- ・サービス事業所との連携を密にする
- ・施設内（部署との）研修や横のつながりを持ち連携を図る

7. 地域とのつながり

- ・地域カフェ開催時の介護相談を継続
- ・民生委員との連携を密にする（民生委員の集まりに参加等）
- ・萩台地区地域ケア会議に参加

【 研修等計画 】

	研修内容
4月	稲毛区ケアマネ連絡会
5月	天台・園生圏域内ケアマネ連絡会
6月	稲毛区事例検討会
7月	稲毛区内地区ケア研修
8月	稲毛区ケアマネ連絡会/天台・園生圏域内ケアマネ連絡会
9月	多職種連携会議
10月	稲毛区事例検討会
11月	天台・園生圏域内ケアマネ連絡会
12月	稲毛区ケアマネ連絡会
1月	多職種連携会議
2月	稲毛区ケアマネ連絡会/天台・園生圏域内ケアマネ連絡会
3月	稲毛区事例検討会

15. 教育研修室部門

I, 目標

- 1、社会福祉法人初穂会としての価値向上、地域資源としての位置づけを図ることを目的として、人材の流出を防ぎ、離職率低下と人材育成に力を注ぐ。
- 2、キャリアパス制度の習熟を図り、介護支援の方向性を示すことで「介護サービスの質の向上」・「個々に応じた介護サービス」を目的とする。

II, 方策

- 1、教育研修担当職員による、施設職員に対する介護業務のサービス、質の向上を課題とした教育を補完し、接遇の重要性を定着させる。
- 2、介護業務における現任研修と外部研修の定期実施と共に、研修受講に対するやる気、意味や意識の向上を図る。(やらされるではなく、自らがやるという気持ち)
- 3、現場のユニットリーダーによる稲毛ペコリーノでの講師を実践していくことで、自分の介護に対しての再構築・再認識をすることで更なる向上を図る。

III, 内容

- 1、各部門における職員の外部研修受講を推進し、施設方針、本人意向にマッチングしたテーマを提示する。
 - ① 研修受講意向確認と共に自身が描くキャリアパスシートの作成
- 2、全職員対象の施設内研修の開催、外部講師による研修の開催
 - ① 新入職員導入研修後の現任研修時のフォローアップ研修の実施継続
 - ② 中間管理職（ユニットリーダー以上）の研修を実施し、スキルアップの向上
 - ③ 稲毛ペコリーノとの連携による外部講師の招聘
- 3、資格取得に向けた各種研修の推進・提示
 - ① 稲毛ペコリーノ開講の研修（初任者研修・実務者研修）への積極的な参加促し
 - ② 他団体主催の研修参加への支援体制提示（今年度は、研修参加費無料を推進）
- 4、介護技術向上における機能訓練室との連携
 - ① 各介護現場での取り組み支援
 - ② 介護技術講習会の開催
- 5、働きやすく、居心地のいい職場「風通しの良い職場」の構築を提言し、物言える環境作りを教育研修室自らから発信していく

16. 事務部門

【 目 標 】

事務部門は、社会福祉法人初穂会の理念、基本方針、中長期計画・重点目標を達成するために目標を以下の通り定める。

令和2年度目標

1. 離職防止のための職場環境の整備
2. 人材定着と雇用管理
3. 外国人技能実習生の受入れ
4. 施設経費削減

【 具体的方策 】

令和2年度方策

1. 離職防止のための職場環境の整備
 - 1) 個人の事情に配慮した支援
 - 2) 事業経営の透明性の確保
 - 3) 積極的な情報開示（見える化）
 - 4) 職員の多面工化による効率化
複数の業務をこなす事ができるマルチスキルの教育・訓練する仕組みの構築
 - 5) 技能の適切な評価
 - 6) 地域社会への積極的な貢献（ネットワーク作り）
2. 人材定着と雇用管理
 - 1) 「働きやすさ」と「働きがい」を高める
 - 2) 新卒獲得のための学校訪問
 - 3) 職員のニーズを的確に把握する
 - 4) 「ヒューマン・リソース・マネジメント」の運用
（採用）⇒（配置）⇒（育成）⇒（評価）⇒（処遇）の能力を最大限に引き出す。
処遇改善手当金及び特定処遇改善金の活用
3. 外国人技能実習生の受入れ
 - 1) 就労しながら技能取得へのバックアップ
 - 2) 技能実習の適正な実施と関連法規の遵守
4. 施設経費削減
 - 1) 文書類データ化によるペーパーレス化
 - 2) 省エネを勧めて年間の光熱費を下げる
 - 3) 福利厚生の内容を精査して無駄な出費を抑える
 - 4) 残業時間を月平均30時間以内に抑えて人件費を削減する

【 業務スケジュール 】		
月	総務・人事	経理・他
4月	昇給	月次決算
5月	非常勤職員契約更新	
6月		理事会開催 評議員会
7月	夏季賞与・処遇改善加算金支給 社会保険標準報酬月額基礎届	労働保険料第一期納付
8月	定期健康診断	
9月		理事会開催
10月		労働保険料第二期納付
11月	賞与人事考課（処遇改善加算金支給）	上半期決算報告
12月	冬季賞与	年末調整
1月	支払調書、法定調書提出	労働保険料第三期納付
2月	職員面談昇給人事考課 特定従事者健康診断	事業計画作成
3月	処遇改善加算金支給・昇給人事考課	理事会開催 評議員会

令和2年度事業費 実行予算

科目		適用	金額
事業費	消耗品	大塚商会（たのめーる）	600,000 円
	保健衛生費	昭和メディカル（検体）	10,000 円
	福利厚生費	職員用食事代補助	400,000 円
	福利厚生費	給茶機	500,000 円
	福利厚生費	職員健康診断、インフルエンザ	1,350,000 円

事務課 営繕部門

【目標】

近年頻繁に発生する災害対策、施設老朽化対策をしつつ、社会の変化に対応する為、設備費を抑え人への資金重点化に貢献する。

【具体的方策】

1. 老朽化する設備の保守及び経費軽減に向けた更新
2. 備品の保守及び補充（中古市場も視野に入れる）
3. 取引業者の再選別による経費削減

【活動予算】

設備名	費用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
清掃等													
汚水槽清掃（年2回）	324,000					○						○	
排水管高圧洗浄	400,000				○								
フィンコイル洗浄	700,000			○									
設備・備品等（修理、入替、増設）													
電気錠交換	300,000		○										
ペランダ水入り補修	1,500,000							△					
ショート居室水栓手動化	258,840					○							
非常電源バッテリー	120,000	○											
エレベータ修理	700,000	○											
非常用照明修理	72,867	○											
井水槽修理	168,480		○										
給水ポンプ修理	118,000		○										
リースカーテン切替	—								△				
LED照明入替	—	△											
換気扇交換	—	△											
携帯電話台数見直し	—	○											
中古車椅子補充	—		△					△					
ドアクローザー見直し	—			△									
空調（入替検討）	—						△						
居室空調（入替検討）	—						△						
修理予備費(エアコン他)	2,000,000												
セコムによる検査、清掃等													
消防設備点検	—						総合						機器
上水受水槽関係 加圧給水ポンプ	—						○ (点検・清掃)						○ (点検)
雨水槽、雨水排水ポンプ 井水ポンプ点検	—						○						○
グリストラップ清掃	—			○			○			○			○
水質検査	—						○						
簡易専用水道検査	—						○						
昇降機設備	—	○ (POG)	○	○	○ (POG)	○	○ (検定)	○ (POG)	○	○	○ (POG)	○	○
電気保安	—	○	○ 年次点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特殊建物定期検査	—				○								
設備監視警備費	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
セコム関係費計	1,698,000												
合計	6,360,187												

○実施 △検討

17. 施設サービス課 ボランティア部門

【 目 標 】

施設サービス課ボランティア部門は社会福祉法人初穂会の理念、基本方針、中長期計画・重点目標を達成するために目標を以下の通り定める。

- I. 各種演芸ボランティアを受け入れ、入居者の生活に刺激と楽しみを感じていただく。
- II. 個人やグループのボランティアを受け入れ、地域住民との交流を促進する。

【 具体的方策 】

- I. 入居者が楽しみを感じて頂けるよう、演芸ボランティアの受け入れ、新規開拓を行う
 - ①少人数による有志の会（俳句、絵手紙）の実施。
 - ②大人数を対象とした手品、ウクレレ、カラオケ、ピアノ伴奏などの一芸を披露していただける団体や個人を募集し、鑑賞会を開催する。
千葉県ボランティア連絡協議会から送付される加盟団体の一覧表を参照し、ボランティア団体を募る。
 - ③各種行事の際に、演芸ボランティアを募る。
- II. ボランティア希望者と施設とを繋ぐパイプ役として、ボランティアが活動しやすい環境を整える。
 - ①話し相手、居室の清掃、リネン交換、将棋・囲碁の対局などを引き受けていただける方を募るため、千葉県ボランティアセンターから送付される募集カードを活用する。
 - ②ボランティア希望者に対して、活動前に来園を依頼しヒアリングを行う。こひつじ園でどのような活動を行いたいのか、それに対してどのように入居者と関わってもらうのかを話し合い、納得してもらった上で活動を開始していただく。

【 日程 】

<グループ>

日本舞踊（萩の会）	奇数月第1水曜日	日本舞踊の披露
ゆる体操	第1金曜日	簡単な体操
傾聴フレンズ	第2火曜日、第3月曜日	話し相手
ハーモニカ・ギター	月1回水曜日	ハーモニカ演奏し歌う
俳句の会、絵手紙	第4木曜日	俳句、絵手紙の作製
音楽ボランティア（コスモス）	第4金曜日	ピアノ伴奏し歌う
さくら会	月末	三味線歌唱
落語の会	4ヶ月に1回	寄席
わかまつパプリカ	不定期	バンド演奏
レイモア	不定期	フラダンス
ハーモニカ	3ヶ月に1回	ハーモニカ演奏し歌う
マーじゃん	不定期	マーじゃん

<個人>

毎週木曜日	傾聴・歌唱
毎週金曜日	傾聴・レクサポート
第2水曜日	尺八・紙芝居・将棋

18. 会議・委員会

18-1. 身体拘束廃止委員会

【目標】

拘束廃止を目標とすることで、日常業務での取り組みやユニット内での連携において各職員が必要な情報を共有し、施設全体で拘束を行わないサービスを提供する。拘束廃止を実現していこうとする取り組みにおいて、その過程の中で生じた課題を受け止め、それらをケアの質の向上のきっかけとし、拘束廃止を最終目標とせず、よりよいケアの実現に向けて取り組んでいく。

【重点目標】

- I. 施設で生活する「入居者様の尊厳の保持」を基本理念とし、緊急やむを得ない場合を除いて身体拘束は原則すべて高齢者虐待に該当すること、5つの虐待行為を全ての施設職員が理解する
「介護施設における拘束とは」「なぜ廃止しなければいけないのか」という拘束廃止のための知識や考え方を全職員が理解し、同じ意識で取り組む。
- II. 拘束廃止、虐待にかかわる行為が発生しないことを目指すために適切なケアを行う体制の構築
 1. 介護施設における拘束とは「なぜ廃止しなければいけないのか」という拘束廃止のための知識や考え方を全職員が理解し、同じ意識で取り組む。
 2. 全職員が認知症を理解し、尊厳を保持するためのケアの実践をしていくこと。
 3. 職員間との協力体制のもと拘束をしない介護を目指す。
 4. 利用者が安心、安全に暮らすことができる環境づくり、生活の質の向上を図る。
- III. 虐待が発生した場合には適切な対応（通報義務）
- IV. 拘束廃止、高齢者虐待にかかわる介護保険法遵守
平成30年度介護保険法改定において、身体拘束廃止未実施の減算の日減算が5単位から10%へ変更されたため、算定要件を遵守する。（詳細は下記に記載）

【具体的対策】

- I. 拘束、虐待にかかわる研修会の開催（2回/年予定）
 1. 6月 身体拘束全般の専門的知識
 - 9月 高齢者虐待の理解
 - 12月 事例を通じた身体拘束廃止への取り組み
 - 3月 リスクマネジメント※以上ケーススタディ、グループワークを取り入れ「考える研修」とする
- II. 拘束廃止、虐待にかかわる行為が発生しないことを目指すために適切なケア

を行う体制の構築

1、身体的拘束、高齢者虐待防止の指針を再整備する

- 1) 拘束を「事故防止対策」として安易に正当化しない
- 2) 不適切なケアを底辺とする高齢者虐待が発生する概念を認識する
不適切なケア→身体拘束→高齢者虐待
- 3) 入居者の生活パターンを把握し分析を行う
 - ①入居者の立場になって、ケアの在り方を見直しその人権を保障しつつケアを行う
 - ②入居者の心身の状態を正確に把握し拘束をしない状態をつくる
- 4) 事故の起きない環境の整備
柔軟な応援体制の確保
- 5) 生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合は身体拘束が認められているが、当施設では身体拘束を廃止していく姿勢を堅持することを重要とする。

III. 虐待が発生した場合には適切な対応（通報義務）

- 1) 事象を発見しやすい立場にあることを自覚し早期発見に努める
- 2) 高齢者虐待防止法第 21 条に沿って対応
 - ① 関係機関への速やかな通用
 - ② 守秘義務の遵守
 - ③ 通報による不利益取り扱いの禁止

IV. 拘束廃止、高齢者虐待にかかわる介護保険法遵守

1. 算定要件の理解

- 1) 平成 30 年度から、身体拘束廃止未実施の減算が現行 5 単位／日から 10% となっており、身体拘束をしない介護を継続し、減算対象とならないようにする。

2. 介護保険法遵守の具体的内容

- 1) 身体的拘束等を行う場合、その態様及び時間、その際の入居者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由の記録
- 2) 拘束行為をせざるを得ない場合についても、本当に代替方法がないか検討
- 3) 生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合は身体拘束が認められているが、当施設では身体拘束を廃止していく姿勢を堅持することを重要とする
- 4) 身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を 3 か月に 1 回以上開催し、その結果を全職員へ周知徹底する。

【委員】

委員会は委員長が招集し、生活相談員・看護職員・介護職員その他専門職にて構成

【日程】

毎月第一火曜日（月 1 回）

18-2. 安全対策委員会

【 目 標 】

介護事故を起こさない為に、多職種協働において事故を予測し、組織的に事故予防に取り組む。事故再発防止の為に原因究明・再発防止の為に方策を検討・実施し、安心して介護サービスを受けられる環境を整備する。

利用者様の高齢化、重度化に伴い介護事故が利用者様の全身状態に与える影響が大きい事を認識し、全職員が知識・技術を研鑽し適切で速やかな対応が出来る様研修を通じ習得を図る。

【 内 容 】

1 事故の把握、分析、防止策の検討

- ① ワイズマンを活用しヒヤリハットと事故報告書の集計・分析・防止策の検討を行う。

2 分析、防止策の実践できる組織体制整備・構築

- ① 発生内容の中ですぐに対策が必要な事故、件数の多い事故などの検証を行う。
全職員が再発防止に行動できるように環境作りを行う。

3 安全対策に関する研修会開催(緊急対応は必要時に随時、他、年1回)

- ① 新入職員に対しての研修会の開催(夜間緊急時)
- ② 事故報告書についての研修
(研修委員会との連携)

4 多職種、他部署との情報共有

- ① 機能訓練指導員、医療専門職、栄養士、介護専門職など様々な専門職の視点からも意見を集め防止対策に活かす。
- ② 施設内、全職員の情報共有を行い、見守り強化が必要な方には、多くの職員で関り見守りの協力と注意喚起を委員会として、各部署へ行っていく。

5 マニュアル・帳票類の見直し及び整備

見直しが必要なものに関しては委員会メンバーが話し合い速やかに取り組む。
現場に現行の書類の使い勝手を確認し整備を行う。
(マニュアルの見直しについては、必要時、最低年1回の見直しを行う)

【 委 員 】

委員会は委員長が召集し、生活相談員(若しくは介護支援専門員)
・医務職員・介護職員・機能訓練士・必要に応じて管理職参加

【 日 程 】

毎月第1火曜日(月1回)リスクマネジメント

18-3. 感染症・食中毒における蔓延防止委員会

【 目 標 】

感染症・食中毒における蔓延防止委員会は施設全体の基本方針・目標に合致する。
社会福祉法人初穂会の理念、基本方針、中長期計画・重点目標を達成するために
目標を以下の通り定める。

1. 利用者様の高齢化・重度化に伴い、感染症・食中毒が利用者様の全身状態に与える
影響が大きいことを認識し、全職員が知識・技術を研鑽し適切で速やかな対応が
出来るよう研修を通じ習得を図る。
2. 利用者様が安心して生活出来る環境を作る。

【 具体的方策 】

1. 感染症に対する抵抗力の弱い高齢者が集団で生活する場にて感染が広がりやすいこと
を
認識し可能な限りの予防対策、発生時には感染拡大防止のため迅速な対応を図る。

- 1) ワンケアワン手洗いの推奨
- 2) 入居者の感染症確認
- 3) 入居者の日頃の健康状態の観察
- 4) 職員の健康管理の実施
- 5) 10月より職員マスク着用開始
- 6) インフルエンザワクチンの予防接種

- 7) 感染症が発生した場合対策の運用実施を担う
- 8) インフルエンザ発症時の施設対応要綱に沿った対応
- 9) 感染症発生時の対応状況の共有
記録・報告にて蔓延予防と次回の感染予防に対応とする。
- 10) 感染症情報の提供（適宜）
公的機関からの情報収集を行い情報発信する。
- 11) 必要に応じてマニュアルの見直し
感染症・食中毒、発生状況・新たな情報に応じて見直しを行う。
- 12) 感染症等発生時期前に注意喚起を促す提示を行う。

【 委 員 員 】

2. 感染拡大を防止する観点より正しい知識の習得及び啓発を行い衛生管理の励行を推進する。

1) 職員研修

- ① マニュアルに基づき30分程度の研修会開催
- ② 稲毛ペコリーノ、外部における研修の受講

2) 定期研修

- ① 感染症及び食中毒の予防蔓延防止のための研修会開催
(2回以上/年)
i 主たる感染症（ノロウイルス インフルエンザ）に関する研修
ii 食中毒に関する研修
iii 手洗い ガウンテクニック等の実技研修

	委員会	活動内容
4月	委員会開催	感染対応グッズチェック
5月		デング熱対策 各部署へ声掛け ポスター掲示
6月		食中毒対策の実施（手洗いについて施設内研修）
7月	委員会開催	感染予防呼びかけ
8月		インフルエンザ・ノロマニュアル見直し
9月		インフルエンザ・ノロマニュアル完成

10月	委員会開催	職員マスク着用開始
11月		感染予防対策（グリーンアクアの散布、加湿器設置） ノロ・インフルエンザについて施設内研修
12月	保健所研修参加	感染予防対策の実施・次期事業計画作成
1月	委員会開催	感染予防対策の実施
2月		感染予防対策の実施
3月		総括

18-4. 褥瘡対策委員会

施設サービス課 褥瘡対策部門は、社会福祉法人初穂会の理念、基本方針に基づき、中長期計画・重点目標を達成するために目標を以下の通り定める。

【 目 標 】

入居者様に対し、「生活の質と予防」に配慮した良質なサービスを提供すると共に、褥瘡が発生しないよう適切な介護・対策を行い、心身ともに穏やかな生活を送られるよう支援します。

【 重点目標 】

- I. 各部署との連携、ユニット内の情報共有を充分に行い、褥瘡の予防と早期発見・早期報告
- ・対応に努めるとともに、部署間を越えた職員関係を構築していく。
 - また、このことについて、各ユニット職員へ周知する。

II. 褥瘡予防を通し、個別ケアへの理解度を深め、職員の資質の向上につなげる。
食事ケア・排泄ケア・体位変換技術等の介護力の向上を目指す。

【 具体的対策 】

- I. 各部署との連携、ユニット内の情報共有を充分に行い、褥瘡の予防と早期発見・早期報告・対応に努めるとともに、部署間を越えた職員関係を構築していく。
- また、このことについて、各ユニット職員へ周知する。
1. 月に1度褥瘡対策委員会会議を開催し、各部署から現状分析、意見交換、問題改善をしていく。
 - 1) 看護師からの褥瘡治療者・皮膚疾患治療者の処置経過報告
 - 2) 管理栄養士からの低栄養ハイリスク者の報告・体重管理報告
 - 3) 現場の意見交換に加え、各部署の意見をとりいれ、委員会にて予防改善策を検討、提案。
 - 4) ハイリスク対象者の事例検討を行い、PTによるポジショニング指導、また各部署からの意見交換を行い、ユニットへ周知、褥瘡予防に努める。

Ⅱ. 褥瘡予防を通し、個別ケアへの理解度を深め、職員の資質の向上につなげる。

食事ケア・排泄ケア・体位変換等技術の向上を目指す。

1. 職員の褥瘡への基礎知識を深める
 - 1) 常に褥瘡予防のあらたな知識・技術を学ぶ。積極的に外部研修に参加する
 - 2) 内部研修会を開催する

2. 日常生活での食事の様子、栄養状態、体調管理、清潔保持に努め、常に予防の視点を重視する。
 - 1) 日常ケアで褥瘡の発生しやすい部位を観察し、清潔保持に努める。
 - 2) 初期段階の皮膚トラブルを早期発見し、栄養状態の観察、各部署へ早期報告、連携により予防、対策に努める。

3. 褥瘡ケア計画書をユニット内で情報共有する。
 - 1) 計画書に沿って常に統一したサービスを提供していく。
 - 2) モニタリング指標を用いて、入所者ごとの褥瘡の発生に係るリスクについて3か月に1回評価を行う。
 - 3) 評価の結果、褥瘡の発生に係るリスクがあるとされた入居者には、関連職種が共同して、入居者ごとに褥瘡管理に関するケア計画書を作成する。
 - 4) 褥瘡ケア計画書に基づき、入居者ごとに褥瘡管理を実施する。
 - 5) 記録によって実施状況を分析し、ケア計画書の評価・見直しを少なくとも3か月に1回行う。

4. 他部署との連携により、チームケアとして褥瘡ケアに取り組む意識づけを行う。
 - 1) ハイリスク者の個別事例に関してユニット職員とともに対策を考え、知識・技術を習得して、実践、評価する。

【 実施予定時期 】

2年度	
4月	新年度方針確認。 褥瘡ケア計画の評価、見直し
5月	
6月	
7月	褥瘡ケア計画の評価、見直し
8月	
9月	
10月	褥瘡ケア計画の評価、見直し
11月	
12月	
1月	褥瘡ケア計画の評価、見直し
2月	新年度事業計画作成
3月	

施設内研修を年1回実施する

【 実施予定回数 】

1. 褥瘡対策委員会議

毎月1回 第一火曜日 15:00~15:30 開催

2. 構成メンバー

看護師・栄養士・機能訓練士・各フロア介護職・相談員

18-5. 衛生委員会

【目標】

労働災害防止の取り組みは労使が一体となっていく必要がある。衛生委員会において労働者の危険または健康障害を防止するための基本となるべき対策（労働災害の原因及び再発防止対策等）などの重要事項について十分な調査・審議を実施。必要に応じて職場改善を進行する。

【具体的方策】

- I. 労働者の健康障害を防止するための基本となるべき対策の実施。
 - 1、労働者の業務に対する身体的・精神的な負担軽減に関する取り組みを検討・実施する。
 - 2、腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ、熱中症予防の呼びかけ、感染症予防の呼びかけを実施する。
 - 3、インフルエンザ予防接種実施の呼びかけ、および罹患防止の呼びかけを実施する。
 - 4、委員会での協議内容を産業医へ報告する。
- II. 労働者の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策の実施。
 - 1、ラジオ体操の取り組み。
 - 2、健康診断の実施（年2回）。ストレスチェックの実施（年1回）。
 - 3、インフルエンザ予防接種の実施（職員・入居者）。
- III. 労働災害の原因および再発防止対策で衛生に関する対策の実施。
 - 1、職場巡視の実施。巡視チェック用紙の提出・保管する。
 - 2、職場巡視の結果を産業医へ報告する。

IV. 入居者の健康診断（年1回）。職員健康診断（年2回）。ストレスチェック（年1回）。
 職場巡視・巡視チェックリスト提出（月1回）。産業医との面談（月1回）。

	活動内容
4月	前年度事業報告作成。委員会開催。年間活動計画の周知・徹底。 職場巡視・巡視チェックリストの提出。産業医への状況報告。
5月	委員会開催。職場巡視・巡視チェックリストの提出。産業医へ状況報告。 腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ。
6月	委員会開催。職場巡視・巡視チェックリストの提出。産業医へ状況報告。 腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ。
7月	委員会開催。職場巡視・巡視チェックリストの提出。産業医へ状況報告。 熱中症予防の呼びかけ。腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ。
8月	委員会開催。職場巡視・巡視チェックリストの提出。産業医へ状況報告。 熱中症予防の呼びかけ。腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ。
9月	委員会開催。職場巡視・巡視チェックリストの提出。産業医へ状況報告。 熱中症予防の呼びかけ。腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ。 健康診断・ストレスチェックの実施
10月	委員会開催。職場巡視・巡視チェックリストの提出。産業医へ状況報告。 健康診断・ストレスチェック後の対応実施。腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ。 インフルエンザ予防接種の呼びかけ。
11月	委員会開催。職場巡視・巡視チェックリストの提出。産業医へ状況報告。 インフルエンザ予防接種実施。インフルエンザ等感染症予防の呼びかけ。 腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ。
12月	委員会開催。職場巡視・巡視チェックリストの提出。産業医へ状況報告。 インフルエンザ等感染症予防の呼びかけ。腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ。
1月	委員会開催。職場巡視・巡視チェックリストの提出。産業医へ状況報告。 インフルエンザ等感染症予防の呼びかけ。腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ。
2月	委員会開催。職場巡視・巡視チェックリストの提出。産業医へ状況報告。 インフルエンザ等感染症予防の呼びかけ。腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ。 健康診断実施。次期事業計画作成。
3月	委員会開催。職場巡視・巡視チェックリストの提出。産業医へ状況報告。 インフルエンザ等感染予防の呼びかけ。腰痛緩和・腰痛予防の呼びかけ。 健康診断実施後の対応。委員会総括。

18-6. 防災委員会

【 目 標 】

社会福祉施設においては各種の災害時に配慮を要する人が入所されており、その防災対策を確立することが強く要求されている。当委員会では火災時、台風等の対策に重点をおき、定期的に避難訓練を実施し、常日頃から職員および利用者様の防災に対する意識向上を図っている。

その他災害による人命の安全、被害の軽減、二次的災害発生の防止を目的とする。

【 内 容 】

- 1) 防災訓練に関する事項、萩台自治会との共同訓練の実施
- 2) 防災（火災、地震、台風）対策マニュアルに関する事項
- 3) 施設、設備、備品等の安全対策に関する事項
- 4) 被災状況に関する情報の収集及び、職員間の上传達の方法の整備に関する事項
- 5) 緊急時の職員への連絡方法、連絡順序等の整備に関する事項
- 6) 避難場所、及び避難経路の周知等、その他避難対策に関する事項
- 7) その他防災に関して必要な事項
- 8) 稲毛消防署との連携にて警防計画の作成

【 日 程 】

月1回

第3火曜日

時間：15：30～

【 委 員 】

防火管理者

事務職員

施設サービス課

居宅サービス課（デイ）

18-7. 広報行事委員会

【目 標】

- I. 施設行事を開催し、入居者様、ご家族、地域の方との交流を深め共存していく
- II. 季刊誌を発行しご家族、地域の方たちへの情報提供。

【具体的内容】

- I. 施設行事(縁日・敬老会・秋祭り・クリスマス会、餅つき、豆まき)の運営・開催
- II. 季刊誌の発行年に4回
- III. 萩台自治会、サッカーチームとの交流、情報交換、縁日、秋祭りは自治会合同で開催

【 活動内容 】

	委員会	活動内容	予算
4月	毎月第4月曜日	季刊誌春号発行	
5月		縁日準備	
6月		縁日	100,000 円
7月		季刊誌夏号発行	
8月			
9月		敬老会、秋祭り準備	400,000 円（助成金有り）
10月		秋祭り準備、季刊誌秋号発行	
11月		秋祭り、さんま	300,000 円
12月		クリスマス会、餅つき	80,000 円
1月		季刊誌冬号発行、新年会	
2月		豆まき次期事業計画作成	20,000 円
3月		総括	

18-8. 排泄支援委員会

I. 目 標

排泄は非常にプライベートな行為である為、誰かの手を借りることに抵抗がある。
また、失禁などの失敗をしたときにネガティブな状態に陥ったりします。
自尊心を傷つけずに生活機能の維持を図る支援を目標に、多職種連携による日常の生活動作能力（ADL）の維持・改善に努める。

II. 具体的方策

1. 自立支援・重度化防止を目指した質の高い介護サービスの実現に向けて

多職種協働によるカンファレンスを行い、日常の生活動作能力の維持・改善に努める。

- 1) 可能な限りオムツ使用を避けるため、残存機能を活かした排泄ケアを計画する。
 - ① ご利用者様のADLに応じて、改善または現状維持に努めた対策を講じる
 - ② オムツ使用の適正化を図る。
 - ③ オムツの講習会を必要に応じて開催し、排泄ケアの統一を図る
- 2) ご利用者様にあった排尿・排便時間をルーチン化する。
 - ① 1日のスケジュールの中で、食事の後など、決まったタイミングで排泄する習慣を支援する。
 - ② 水分を積極的に摂取するようにすることで脱水症状や便秘の改善を図る。

2. 肌の加齢変化でバリア機能が低下しているため、予防発想のスキンケアに努める。

- 1) 予防的に洗浄・保湿に努め、褥瘡やスキンケア、IADへの理解を深め、トラブルを未然に防ぐケアをすすめる。

Ⅲ. 活動計画

1. 委員

- 1) 委員会は委員長が招集し、生活相談員・介護職その他専門職員にて構成。

2. 日程

- 1) 毎月第三火曜日（月1回）

19. ほっとスペース 稲毛ペコリーノ（公益事業）

I. 目標

1. 介護を支える人材の育成 及び 地域福祉活動

- 1) 職員のキャリア形成を支援するほか、地域住民や介護職従事者等を対象に、「福祉・介護講座」を開講し、「介護職への興味・スキルアップ」等の機会を提供する。（委託事業への公募も積極的に行う。）
- 2) リーダー職員に対するキャリアアップを含めた講師の実践
- 3) 地域自治体、地域包括支援センターほか地域福祉活動者との連携を深め、福祉・介護の
セミナー開催や放課後児童の学習支援等の地域支援活動を行い、地域福祉に参画する。
- 4) 強まる外国人介護人材の動向を注視し、EPA・技能実習生・特定技能・身分に基づく在留資格、それぞれに必要な「介護の日本語学習講座」の構築を行う。
- 5) 日本語学校、専門学校を中心に、外国人留学生の獲得を行う。
また、留学生の受験が目立つ特定技能国内試験の対策講座のニーズも調査する。
- 6) 管理団体・登録支援機関との連携により外国人日本語学習の事業展開を構築する。
国が留学生ビザの取得を厳しくする一方、特定技能の受験要件は緩和されている。
そこで、国の動向を踏まえた最新の事業者向け説明会を行う。
① 各機関からの説明（特定技能も含め）・事務作業・費用・施設側の準備・職員への周知共有事項など ②講師からの提言・入国前後の学習内容と国家資格受験を見据えた学習スキーム提案 など
- 7) 地域ニーズのマーケティングによる、新たな講座の構築
（定住外国人を対象とした介護講座、介護職へのきっかけを促進するオリジナルの講座、県指定による生活援助従事者研修、大学病院の事務職員請負会社との連携による医療事務講座など）

II. 実施計画 売上見込 26,000,000 円

1. 実施予定

1) 通常講座数(出張講座を含む)

初任者	実務者	福祉用具	同行援護	レク2級	国家試験対策・模擬
9	13	8	6	3	3・3

- 2) 外国人向け日本語講座 5クラス/年
- 3) 市民講座 2回/年
- 4) 学習支援 週2回
- 5) 家族滞在ほかへの日本語サポート 週1回

2. 実施計画など

- 1) 採用 採用目標 中途8名 新卒2名 合計10名
主な訪問 高校7~10月 専門5~10月 大学3~5月 日本語学校、ペコリーノ修了生。現職の卒業校への働きかけしていく
高校は、市内の福祉学科の有る学校、偏差値の考慮、外国人の多い高校等
専門学校については、職員出身校ほか、大学は就職未決定者ができる秋~1月頃まで

長期的に採用活動を行う。

また、千葉市・福祉人材センター、ハローワークによる介護就職説明会にも積極的に参加する。

2) 職員の講師育成

・リーダー職員3名に対し実施。下半期に全リーダー対象 ※1人あたりの講師担当回数は、月1.2日またリーダー講師にてより現場に近い声を届け受講生の就業に繋げていく

・職員の特性・希望を踏まえ、介護業務に支障のない範囲で、長期的な育成を行う。
4月より研修概要の説明・授業の聴講・主任講師より説明(6月～講師担当)

3) 広報 ホームページの改修、インターネットの利用、内外の施設職員のほか、昨年度からの連携機関に対し、介護研修と就労の機会を提案。

母子養護施設、寡婦会、千葉市生活困窮者自立支援事業、シルバーセンター等
※ボランティアを含む「きっかけ」の提案から行う。

その他、県市の委託事業に対する企画公募 見込7月迄 及び 補助金事業の提案 12月頃迄

20. 施設内地域福祉部門

I. 目標

1. 地域貢献活動の推進と維持継続
2. 地域福祉拠点としてボランティアの受け入れ
3. 地域住民のニーズに沿った需要の提供

II. 具体的方策

1. 定期的な地域カフェなどの開催を実施、地域カフェの認知度をあげ

カフェ及びこども食堂の利用者を増やす

① 地域カフェこひつじ

- ・ 毎月 第二・第四土曜日 11:30～開催
- ・ ゆったりと寛ぎながら話ができる空間の提供
- ・ 旬の食材を盛り込んだ季節感のある食事の提供
- ・ 専門職によるADL改善のための機能訓練・ヨガ教室
- ・ 施設見学者にカフェの告知を行う

② こども食堂

- ・ 毎月第一金曜日 16:30～開催
- ・ 子供達と一緒に作る料理教室

・他こども食堂との交流に努め情報交換をする

2. 地域福祉拠点としてボランティアの受け入れ

- ① 千葉市ボランティアセンターへの登録
- ② 認知症カフェやこども食堂に興味のあるボランティア希望者を積極的に受け入れる

大好評 開催中

地域カフェ こひつじ

平成 28 年にオープンした、認知症カフェも 4 年目を迎えました。高齢者とその家族を支える、新しい心の拠り所になる様なカフェを目指し、様々な企画を予定しています。皆様のお越しをスタッフ一同、心よりお待ちしております。

場所：稲毛こひつじ園内 地域交流室

カフェのオープン日：第二・四土曜日

カフェのオープン時間：10:00~15:00

メニュー：

ランチ(¥500)

食後にコーヒー付き

菓子パン(¥100)

※ ご不明な点がございましたらご連絡ください

お気軽にお立ち
寄りください



社会福祉法人 初穂会 特別養護老人ホーム 稲毛こひつじ園

千葉県千葉市稲毛区萩台町 380-2

043-207-5599

<http://kohitsujien.com/>

2 1. 施設外地域福祉活動

I. 目標

萩台町・千草台・あやめ台・みつわ台の地域支援のため、稲毛こひつじ園を当該目的の地域中心施設にする。

II. 具体的方策

1. 地域における食需給不均衡の是正（フードバンク）

地域の生産者・卸の扶養食品を食の必要なかたへの架け橋となるを目標に生産者・卸売業者との提携を実施
農業生産者・農産物卸売業社等と提携、食品ロスが発生した際に稲毛こひつじ園が受け取り、寡婦会等の提供者に配送現在小規模ではありますが、関東一の規模を目指して提携先と交渉中

2. 地域における買い物難民支援（買い物支援・こひつじ市場）

地域の買い物難民者に対し、社会福祉協議会と協力しスーパーまで送迎を実施している。月二回実施
第一火曜・第三火曜・稲毛こひつじ園ロータリーにて移動スーパーこひつじ市場第一回目を開催、近隣の高齢者への送迎・安価な価格での食料品の提供し来園者 200 人規模を実現、今年度は、年動員延べ1万人を目標にし地域貢献及びこひつじ園の存在価値を向上させる。



令和2年2月4日こひつじ市場

3. 地域における介護保険・介護制度等の説明活動

千草台・あやめ台等高齢化が進む団地にて、介護制度についての説明会を自治会稲毛こひつじ園居宅支援事業所と協力し開催してまいります。

III. 活動計画

日程	フードバンク	常時
	買い物支援	月二回
	こひつじ市場	第一第三火曜